

中府殿ハ品一跡を方なき此件ハハハ
通一ぬれいもん方な一假令なれと何ふ
馬政法氣とやて芳公此一而二人の此中に
育立させあひつてそをさうりも此後ハハハ
斧の柄の朽もも志をもぬれハ昨今日と
ハハハなれたる又年餘よなるハ祝もやハハ
りりらんさ事の縁によりてまより一てそ
は而を小那の里ハ舞々るぬハ一と云々
下署有宇中府殿の立うとをふ朝日そ若の
居館ハふ地の而といふハ一を稻川館ハハハ

をハを服下一をの地なりそそ長お件一
能似たり或書に良実ハを江志賢の郡小
那の里の佐人なり仍氏をわくい多り一
仁明天皇の時時出羽郡目よなされたりと
云々けをハ考れた小那良実郡目とめて
佐あハ一地田ハに又は而をも小那とは云
りりもや斧の柄の朽もも志もておハハハ
えも一によりて小那といふもやといハハハ
醫説なりハ一後有宇中府殿は而よ東を
あひて稻川をふのこあハハによりて稻川